

# 鹿屋市 ファミリー・サポート・センター

No.23  
JUL2018

だより

## 笑いヨガ & レクレーション

### 全体交流会

H29.7.31  
参加者50名



## 楽しい遊び & リース作り

フォローアップ講習会  
H29.11.7  
参加者12名



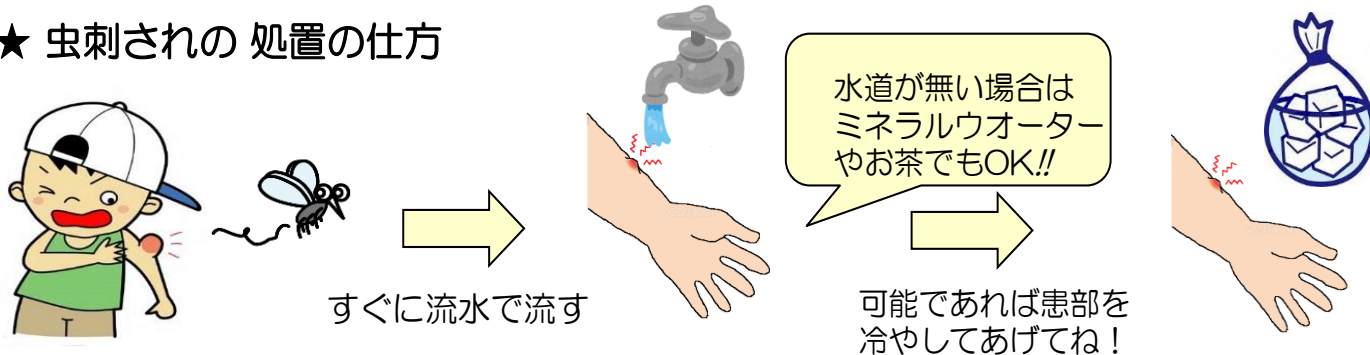




# 子どもの虫刺されについて

子供が虫に刺されたところがひどい腫れになっていて驚いた経験はありませんか？

## ★ 虫刺されの 処置の仕方



## ★ 「とびひ」(伝染性膿痂疹)について

虫刺されの部分をかきむしって皮膚を傷つけると、傷口から菌に感染して、あっという間に周辺や全身に水泡が広がっていきます。水泡が破れてただれるとじくじくし他人にも感染することがあります。シャワーなどで清潔を保ち、タオルの共用は避けましょう。症状に気付いたときは早めに病院受診しましょう。

## ★ 夏のおでかけに持参してほしいのは、「凍らせたペットボトル」

虫さされの応急処置には、冷たい水が役に立ちます。

ペットボトルに半分水を入れて凍らせておき、お出かけ前に水を足して持っていきましょう。水は傷口を洗い流すのに、凍っている部分は冷やすのに使います。応急処置に使わなかった場合も飲み水や熱中症対策として活用できるおすすめのお持ち物です。



食物アレルギーや虫刺されなど、何か心配な様子が見られたりおかしいなと感じたら、自己判断せずにはまずは、かかりつけの病院を受診しましょう。



# 会員さんの声

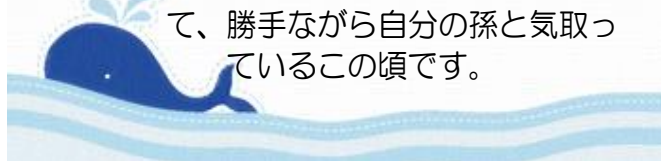
## 利用会員

転勤族のため子育てにおいて頼れる身内が近くにいませんでした。地域に子育てのフォローをしてくださる方の存在ができたことで安心感が生まれ、心の余裕ができました。また、仕事としてのベビーシッターとは違い、純粋に子どもの世話をしたいという方がサポート会員になって下さっているので信頼感があり実際とても良くして頂いています。



## サポート会員

保育園から習い事の教室までの20分のドライブが私のファミリーサポートです。はじめはお互いに緊張していて、会話も3歳児を相手に気遣い(笑) 1年が過ぎ彼女の成長とともに打ち解けて、勝手ながら自分の孫と気取っているこの頃です。



## 新アドバイザーです!!

皆さんこんにちは。私は4月からファミリー・サポート・センターの担当になりました、芝原と申します。宜しくお願いします。9月には全ての会員さんを対象にした、全体交流会の開催を予定しています。楽しい交流会の場になるよう考えております。後日ご案内いたしますので、ぜひ参加して下さいね♪



## 平成29年度 活動状況

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり		5	5	3	4	2	3	2					24
保育施設までの送迎	21	23	27	8	2	2						3	86
放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり		6	5	3	4	3	4	2					27
学校の放課後の子どもの預かり													0
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり							2			1	1		4
買い物等外出の際の子どもの預かり	9	7	8	8		5	2	3		1	2	3	48
家事援助	3							5	4	7	7	1	27
習い事等の送迎	6	11	11	10	9	10	10	11	8	15	12	8	121
その他				6	3	1	7	12	15	13	14		71
合計	39	52	56	38	22	23	28	35	27	37	36	15	408

※ 平成29年度は「送迎」が活動全体の51%を占め、「預かり」が25%、「家事支援」が7%、残り17%が「その他」の活動でした。



## 平成29年度 会員登録状況

平成29年度は3回の登録講習会が開催され、サポート会員23名 両方会員3名 利用会員4名の方が受講され会員として登録してくださいました。また随時開催しております利用会員の講習会で38名の登録がありました。



会員数 H30.3月末現在

利用会員	372名
サポート会員	276名
両方会員	53名
合計	701名



### センターからのお願い

#### ♥ 全ての会員さんへ

引っ越しや電話番号の変更、子どもさんの誕生など入会申込書の内容等に変更がありましたら、必ずご連絡ください。

#### ♥ 利用会員さんへ

会員同士の連絡で活動依頼をされた場合は、事前にその内容を下記センターまで必ずご連絡ください。(連絡がない活動は補償保険の対象になりません。)

#### ♥ サポート会員さんへ

活動報告書の提出は、翌月の5日までとなっています。期限厳守をお願いします。

### 【問合せ先】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 (鹿屋市ファミリー・サポート・センター事務局)

〒893-0009

鹿屋市大手町1番1号 リナシティかのや 2F 鹿屋市市民交流センター 福祉プラザ内

電話：(0994)44-2277 FAX (0994)44-7757

Eメール：fami-suppo@kanoyasyakyou.jp

センター開設時間 9:00～17:00/月～金 (土日・祝日・年末年始は休みです)